

## 政務活動費の導入について

### 1 確認事項

#### (1) これまでの主な経過

- ア 令和 3 年 7 月 2 日 議長諮問事項に対する議会運営委員会の答申
- イ 令和 4 年 9 月 5 日 議長諮問事項に対する議会運営委員会の答申
- ※ 「イ」では「令和 6 年度末をめどに導入の結論を出すことを目標」と明記
- ※ 令和 6 年度活性化計画において「多様な議員のなり手実現に向けて検証」に明記
- ウ 令和 6 年 10 月 17 日 第 16 回議会運営委員会
- エ 令和 6 年 10 月 30 日 第 12 回全員協議会
- オ 令和 6 年 11 月 22 日 第 19 回議会運営委員会
- カ 令和 6 年 12 月 4 日 第 20 回議会運営委員会
- キ 令和 6 年 12 月 9 日 議員研修
- ク 令和 6 年 12 月 18 日 議員間討議
- ケ 令和 6 年 12 月 20 日 第 22 回議会運営委員会
- コ 令和 6 年 12 月 20 日 第 15 回全員協議会
- サ 令和 6 年 1 月 24 日 第 23 回議会運営委員会
- シ 令和 7 年 3 月 5 日 第 26 回議会運営委員会

### 2 検討スケジュール<第 15 回全員協議会決定（令和 6 年 12 月 20 日）>

- (1) 議員研修会で出された課題を踏まえた議運案整理（～令和 7 年 2 月）  
（使途費目、使途基準、交付方法、交付金額、情報公開手法、使途審査機能、内規等）
- (2) 議員間討議による課題検討・協議、原案確定（～4 月）
- (3) 議会サポーターとの協議（～7 月）
- (4) 議会改革諮問会議への諮問（～9 月）
- (5) 議会提案～議決（～12 月）

### 3 導入に向けた論点（議員研修で出された検討課題）

- (1) 政務活動費の意義を議会全体で確認する（制度目的の共有）。
- (2) 交付条例案と交付基準を作成する（使途の明確化）。
- (3) 議会報告会等で政務活動費の意義や活用を住民に説明する（使途の透明性）。
- (4) 政務活動費に係る事務のマニュアル化を進める（適正明快な一連の手続）。